



広島
No.174

かんおんじ

2020/令和2年

4

April

特集
新型コロナウイルス
感染拡大を防ぐために

目次

- 4月から市の組織が変わります 5
 - 令和2年度 市長施政方針 6～9
 - 危険なアロツク屏などの撤去支援 11
- 【表紙】 みんなで手洗い、しっかりと (大野原保育所)

日常の感染予防

風邪やインフルエンザなどと同様に、通常の感染予防対策に努めましょう。重症化しやすい高齢の人、糖尿病や心不全・呼吸疾患などがある人、妊婦などは、特に注意してください。

手洗いの徹底

帰宅時や調理の前後、食事前など、小まめにせっけんで手を洗いましょう



咳エチケットを守る

咳をする際は、マスクやティッシュペーパー、ハンカチなどを使って、口や鼻を押さえましょう



人混みを避ける

換気が悪く、人が密に集まる空間、不特定多数の人が接触する恐れが高い場所などを避ける



免疫力を高める

十分に休養と睡眠をとり、栄養バランスのとれた食事を心掛けましょう



市内幼稚園、保育所でも手洗い・うがいを徹底しています



特集 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

国内での感染拡大により不安な日々を過ごしていると思いますが、インターネットやSNSなどに溢れる間違った情報や根拠のない情報、うわさなどに惑わされることなく、国や県、市が発信する正確な情報をもとに、一人ひとりができる行動の継続をお願いします。状況は日々変わりますので、最新情報は市ホームページなどで確認してください。

問い合わせ先 健康増進課 ☎ 23-3927



新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意!

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら、早めに相談してください。

事例1

「マスクを無料送付するので確認してください」というメッセージがスマートフォンに届いた。(50歳代女性)

メッセージ内のURLをクリックすると、不正なアプリがインストールされたり、個人情報取得されたりする可能性があります。実在する事業者名が記載されている場合でも、メール内の電話番号に連絡したり、URLにアクセスしたりしないようにしましょう。

事例2

突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルスの影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに申し込んだ方が良い」と勧誘された。(80歳代男性)

経済活動の影響を口実にした投資の勧誘が増加しています。話に少しでも怪しいと思うところがあつたら、その場できっぱりと断り、絶対にお金を支払ったり契約したりしないようにしましょう。

問い合わせ先 香川県西讃県民センター ☎ 25-5135 / 商工観光課 ☎ 23-3933

感染が疑われる場合

37.5度以上の熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがあるなどの症状が続く場合は、外出は控えて、相談窓口へ連絡してください。

相談窓口 (帰国者・接触者相談センター)

香川県西讃保健所 ☎ 25-2052
FAX 25-6320

家族に感染が疑われる場合 家庭内で注意する8つのポイント

- ① 部屋を分けましょう
- ② 感染者のお世話はできるだけ限られた人で
- ③ マスクを着けましょう
- ④ 小まめに手を洗いましょう
- ⑤ 換気をしましょう
- ⑥ 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- ⑦ 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう
- ⑧ ゴミは密閉して捨てましょう

新型コロナウイルスについて (やさしい日本語、日本語以外の言語で説明)

一般財団法人自治体国際化協会ホームページで、厚生労働省などの情報をさまざまな国の言語や、やさしい日本語で紹介しています。



確定申告期限が4月16日(木)に延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、**4月16日(木)**まで、申告・納付期限を延長しました。

これに伴い、申告所得税の振替納税を利用している人の振替日を**5月15日(金)**、個人事業者の消費税の振替納税を利用している人の振替日を**5月19日(火)**に延長しました。

●還付申告は5年間申告できます

令和元年分の還付申告は、令和6年12月31日まで申告できます。

【例】

給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除(ふるさと納税等)・住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)により還付を受けられる人 など

●確定申告は自宅でもできます

マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードがあれば、スマートフォンやパソコンなどからインターネットで申告(e-Tax)できます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxで申告すれば、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出する必要がなく便利です。

問い合わせ先 観音寺税務署 ☎25-2191



4月以降のイベントの中止や延期

広報4月号でお知らせしている行事やイベント、会議、検診(健診)、相談などについては、今後の状況に応じて中止・延期する場合があります。

市主催の行事の開催・中止・延期については各担当課へ問い合わせてください。市ホームページでも随時お知らせしています。

●中止

- ・観音寺市食生活改善推進協議会総会
日時：4月23日(木)午後1時30分～
担当：健康増進課 ☎23-3964



●民間団体主催(中止) ※広報紙掲載行事

- ・第26回チャリティーさくら茶会
日時：4月5日(日)午前9時30分～
主催：観音寺商工会議所女性会
☎25-3073
- ・第18回讃岐うどんつるつるツーデーウォーク
日時：4月4日(土)・5日(日)
午前7時30分～
主催：同実行委員会
☎0877-45-4401

中小企業者の支援対策

(セーフティネット保証4号認定)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者を対象とした制度です。認定を受けることで信用保証協会の通常保証枠とは別枠で、借入債務の保証を申し込むことができます。

●対象

- ・観音寺市内で1年以上継続して事業を行っていること
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の売上高減少などが生じていること

問い合わせ先 商工観光課
☎23-3933

ありがとうございます

手打ちそば 相谷の庄(大野原町)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アルコール製剤を寄付いただきました。市役所や関係施設の器具等の消毒などに利用し、感染予防に役立てます。